eastspring investments

A Prudential plc (UK) company

投資信託説明書(交付目論見書)
2026.10.13

イーストスプリング・アジア・テクノロジー関連株式ファンド(3ヵ月決算・予想分配金提示型)/(年2回決算型)

愛称：アジアテック

追加型投信/内外/株式

NISA 成長投資枠 対象

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

■本書(交付目論見書)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。
■本書には投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
■ファンドの販売会社、基準価額等につきましては、以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社　金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第379号
ホームページアドレス　https://www.eastspring.co.jp/
電話番号 03−5224−3400 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
株式会社りそな銀行

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

商品分類			
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
3ヵ月決算・予想分配金提示型	追加型投信	内外	株式
年2回決算型			

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産（投資信託証券（株式））	年4回	日本、アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	年2回			

※商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）にてご覧いただけます。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

■本書により行う「イーストスプリング・アジア・テクノロジー関連株式ファンド（3ヵ月決算・予想分配金提示型）」および「イーストスプリング・アジア・テクノロジー関連株式ファンド（年2回決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年9月25日に関東財務局長に提出しており、2026年10月11日にその届出の効力が生じております。
（注）上記のファンドをそれぞれ「3ヵ月決算・予想分配金提示型」「年2回決算型」ということがあります。また総称して、あるいは個別に「当ファンド」ということがあります。

■当ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。

■投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます。販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、当該請求を行った旨をご自身で記録しておくようにしてください。

<委託会社の情報>

委託会社名	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
設立年月日	1999年12月1日
資本金	649.5百万円（2026年6月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額	7,101億円（2026年6月末現在）

1 ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてアジアのテクノロジー関連企業の株式等を投資対象とする投資信託証券に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、アジアのテクノロジー関連企業の株式等*に実質的に投資を行います。

- 「イーストスプリング・インベストメンツ – アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド　クラスJ」(以下「アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド」ということがあります。)に投資します。
- アジアのテクノロジー分野の成長機会に着目し、セクター別の投資テーマや見通しに基づくトップダウン分析と、個別銘柄のボトムアップ分析を組み合わせ、投資対象企業を厳選します。

＊「アジアのテクノロジー関連企業の株式等」には、テクノロジーの発展から恩恵を受けると考えられる企業の株式等も含まれます。また、日本を除くアジアの企業の株式等を中心に投資を行いますが、市況動向や投資判断等により、日本の企業の株式等に投資する場合があります。

「アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド」の運用プロセス

- ◆ 定量スクリーニングとファンダメンタルズ分析を融合し、アジア各拠点の横断的な企業分析能力を活用します。
- ◆ トップダウンによる投資テーマ分析とボトムアップの企業分析を組み合わせることで、長期的に超過収益の獲得を目指します。

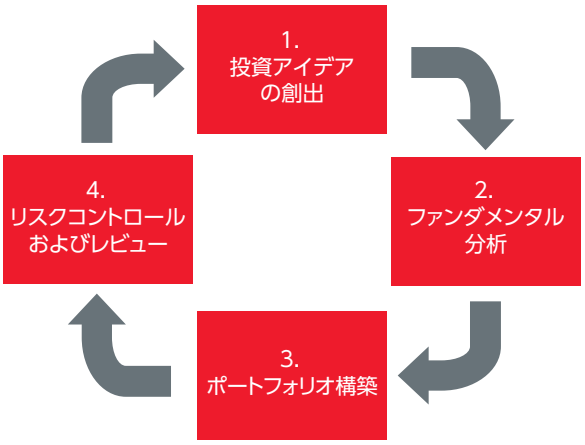

ステップ1：**投資アイデアの創出**
- 業界動向や構造的な成長ドライバー、マクロ経済見通しなどを踏まえて有望な投資テーマの発掘に注力
- 利益成長や株価モメンタム、財務健全性などに着目した定量スクリーニングを実施
- 競争優位性や経営陣の質、外部情報なども評価
- 投資ユニバース約1,000銘柄から300～350銘柄へスクリーニングを実施

ステップ2：**ファンダメンタル分析**
- 定量モデル分析と定性評価を組み合わせ、更に詳細に銘柄を分析し、チーム内の議論と相互検証を通じて確信度を確認
- 確信度の高いコア・レコメンデーション・リスト(60～70銘柄)を選定

ステップ3：**ポートフォリオ構築**
- 個別銘柄のボトムアップ分析に加え、投資テーマや市場見通しに基づくトップダウン分析も活用してポートフォリオを構築(40～60銘柄)
- 地域別のエクスポージャーや銘柄間の相関などを勘案し、投資比率を決定

ステップ4：**リスクコントロールおよびレビュー**
- 日次でポートフォリオの状況をモニタリング
- 継続的な企業分析等をもとに期待リターンとリスクをレビュー、リバランスの機会を判断
- 運用チームから独立したリスク管理部門がポートフォリオ・リスクなどを監視

※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ – アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド　クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。

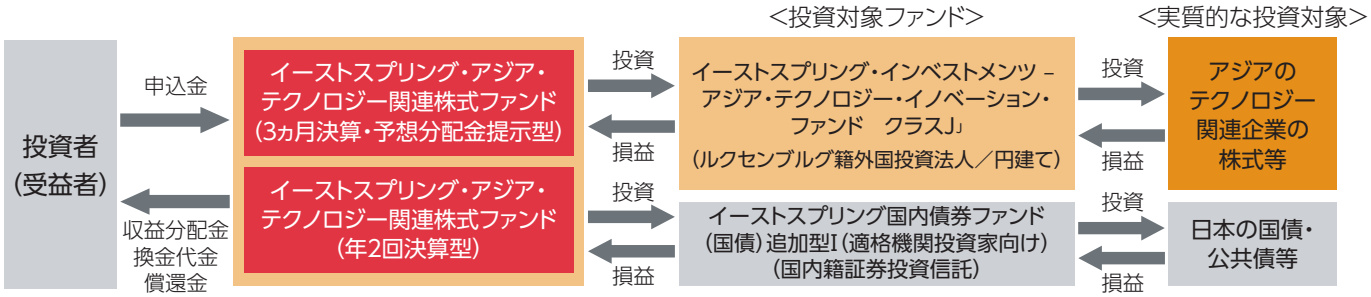

2 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- 「アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

<充実したアジアのネットワーク>

(2026年6月末現在)

- ◆ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける15の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。
- ◆ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。

3 実質的な外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 当ファンドはアジアの株式に実質的に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、為替相場の動きに影響を受けます。

4 <3ヵ月決算・予想分配金提示型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

<3ヵ月決算・予想分配金提示型>

- 原則として、毎年1月、4月、7月、10月の各23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 各決算日の前営業日の基準価額(支払済み分配金(1万口当たり、税引前)累計額は加算しません。)に応じて、原則として、以下の金額の分配を目指します。

各決算日の前営業日の基準価額	分配金(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額水準等を勘案して決定
11,000円以上～12,000円未満	200円
12,000円以上～13,000円未満	300円
13,000円以上～14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※分配対象額が少額の場合や、決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記と異なる分配金額となることや分配を行わないことがあります。
※基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を行うというものではありません。
※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
※上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

<年2回決算型>

- 原則として、毎年4月23日および10月23日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

●投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
●外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
●株式への直接投資は行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<追加的記載事項>

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

投資対象ファンドの概要

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ – アジア・テクノロジー・イノベーション・ファンド　クラスJ」	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／オープン・エンド型	
表示通貨	日本円	
主な投資対象	アジアのテクノロジー関連企業の株式または株式関連証券	
ベンチマーク	MSCI AC Asia ex Japan Information Technology 10/40 Index (MSCIオール・カントリー・アジア(除く日本)情報技術10/40指数)※1	
ファンドの関係法人	運用会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
	管理会社	イーストスプリング・インベストメンツ(ルクセンブルグ)S.A.
申込手数料	ありません。	
運用報酬	年率0.28%	
管理費用等	年率0.15%程度	
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買時に発生する売買委託手数料等がかかります。	
決算日	毎年12月31日	

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	
形態	国内籍証券投資信託／適格機関投資家私募	
表示通貨	日本円	
主な投資対象	日本の国債、政府保証債、地方債	
ベンチマーク	ICE BofA 国債インデックス(1-10年債)※2	
ファンドの関係法人	委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
	投資顧問会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
	受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
申込手数料	ありません。	
信託報酬	年率0.22%(税抜0.2%)	
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。	
決算日	毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)	

※1 MSCI指数は MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

※2 ICEの指数データは、ICE Data Indices, LLC、その関係会社(以下「ICE Data」)及び／またはその第三者サプライヤーの財産です。ICE Data及びその第三者サプライヤーは、その使用に関して一切の責任を負いません。

2 投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、実質的に外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>

株価変動リスク
株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。

為替変動リスク
当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク
有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。

流動性リスク
組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク
新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、実質的に主として特定の業種の株式に投資を行いますので、株式市場全体の値動きと当ファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い業種・銘柄に分散投資した場合と比べて基準価額の変動が大きくなる場合があります。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

リスクの管理体制

●委託会社では、運用部門において投資対象ファンドにおける運用状況の確認および投資リスク等のフロント・モニタリングを行うとともに、投資対象ファンドの運用会社等に対して運用状況に関する定期的な報告を求めています。さらに、運用部門から独立した部署が、当ファンドの投資ガイドライン等の遵守状況等のチェックを行います。また、リスク・コンプライアンス委員会は当ファンドのリスク全般の管理を行います。

●委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や態勢について監督します。

≪参考情報≫

＜3ヵ月決算・予想分配金提示型＞

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※当ファンドは2026年10月27日から運用を開始する予定であり、
有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年7月末～2026年6月末

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

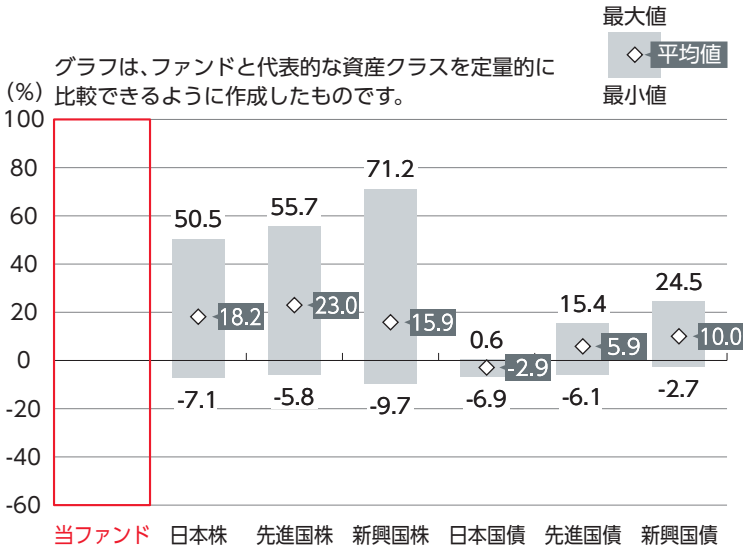

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
※当ファンドは2026年10月27日から運用を開始する予定であり、表示すべき当ファンドの騰落率はありません。

＜年2回決算型＞

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※当ファンドは2026年10月27日から運用を開始する予定であり、
有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2021年7月末～2026年6月末

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

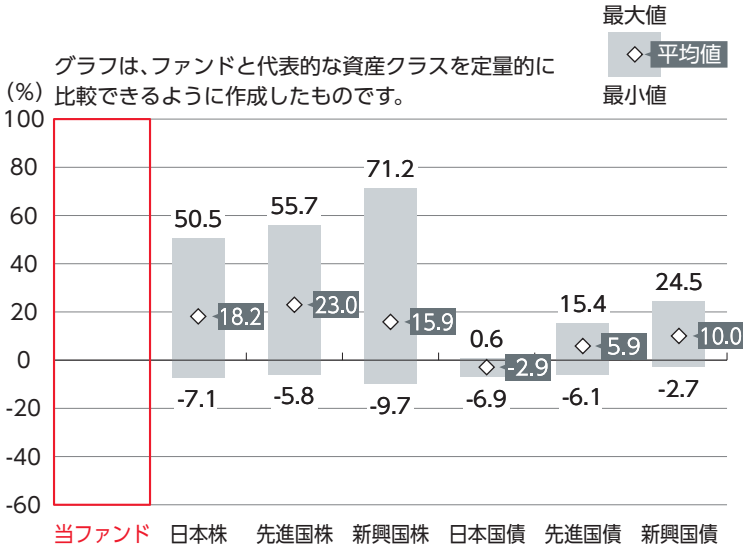

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
※当ファンドは2026年10月27日から運用を開始する予定であり、表示すべき当ファンドの騰落率はありません。

<各資産クラスの指数>

日 本 株	配当込みTOPIX	配当込みTOPIXは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、配当込みTOPIXの指数値及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

3 運用実績

当ファンドは2026年10月27日から運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、記載すべき事項はありません。

■基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

■分配の推移

該当事項はありません。

■主要な資産の状況

該当事項はありません。

■年間収益率の推移

該当事項はありません。
なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

4 手続・手数料等

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。 詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、原則として購入・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②台湾の金融商品取引所の休場日 ③一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	当初申込期間：2026年10月13日から2026年10月26日まで 継続申込期間：2026年10月27日から2028年1月25日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	無期限（2026年10月27日設定）
繰上償還	・以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①各ファンドについて、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合 ・主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還されます。
決算日	**<3ヵ月決算・予想分配金提示型>** 毎年1月、4月、7月、10月の各23日（休業日の場合は翌営業日）　※第1期決算日は2027年1月25日とします。 **<年2回決算型>** 毎年4月23日および10月23日（休業日の場合は翌営業日）　※第1期決算日は2027年4月23日とします。
収益分配	**<3ヵ月決算・予想分配金提示型>** 原則として毎年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 **<年2回決算型>** 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド　1兆2,000億円（当初設定上限額1,000億円）
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、毎年4月および10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
その他	販売会社によっては、<3ヵ月決算・予想分配金提示型>および<年2回決算型>の間でスイッチングを取扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
基準価額の新聞掲載	原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に以下の略称で掲載されます。 **<3ヵ月決算・予想分配金提示型>**　「アジテク3M」　　**<年2回決算型>**　「アジテク年2」

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)に乗じて得た額とします。 購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.2507%(税抜1.137%)計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <当ファンド①の配分>		信託報酬= 運用期間中の基準価額×信託報酬率
		委託会社	年率0.4620%(税抜0.420%)	委託した資金の運用の対価
		販売会社	年率0.7700%(税抜0.700%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社	年率0.0187%(税抜0.017%)	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
	投資対象とする投資信託証券②	年率0.43%程度		
	実質的な負担(①+②)	**年率1.6807%程度(税込)**		
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは4月および10月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。			監査費用: 監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料: 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 保管費用: 有価証券等の保管等のために海外銀行に支払う費用

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、2026年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※法人の場合は上記とは異なります。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

≪参考情報≫ファンドの総経費率

該当事項はありません。

MEMO

（本ページは目論見書の内容ではございません。）

eastspring investments